

附属機関等の概要

(令和7年1月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市国民健康保険運営協議会
設置根拠	国民健康保険法第11条第2項
設置の趣旨、必要性等	国民健康保険の運営に関する事項を審議するため、国民健康保険法第11条第2項の規定により設置する
設置年月日	昭和23年10月22日
所管事項	国民健康保険事業の運営に関する重要な事項について審議
公開、非公開の別	原則公開・ 原則非公開 ・ 非公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	10名 3年
委員の報酬等	会長 9,500円/日額 委員9,000円/日額
所管部署	健康こども部国保年金課 担当 給付係 電話047-712-6829
備考	

浦安市国民健康保険運営協議会委員名簿

委 員 氏 名	選出団体等	
モチヅキ ユキオ 望月 幸雄	公募	被保険者を代表する委員
タカシ ヨシアキ 高梨 芳彰	公募	
サトウ エツコ 佐藤 悦子	公募	
ウチダ カズヨシ 内田 一好	医師会	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
オダ マコト 小田 誠	歯科医師会	
タナカ ヤスヨシ 田中 靖祥	薬剤師会	
シロヤ ユウジ 塩谷 祐司	自治会連合会	公益を代表する委員
オムラ ヨコ 大村 洋子	民生委員	
ホシノ リカ 星野 里佳	商工会議所	
アサイ ハジメ 浅井 一	被用者保険等保険者	被用者保険等保険者を代表する委員

・ 任 期 令和7年1月1日～令和9年12月31日（3年）

・ 委員構成と定数

被保険者を代表する委員	3人
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	3人
公益を代表する委員	3人
被用者保険等保険者を代表する委員	1人

ただし、被用者保険等保険者代表の浅井一氏の委嘱期間は、令和4年10月13日～令和7年3月31日。